

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成21年5月1日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川県三豊市三野町 土地改良区	単独県費補助土地改良事業 水路改修事業	又ヶ谷地区	平成21年2月26日
香川県三豊市三野町 土地改良区	単独県費補助土地改良事業 ため池護岸改修事業	菰池地区	平成21年2月26日
香川県三豊市三野町 土地改良区	単独県費補助土地改良事業 ため池護岸改修事業	大門池地区	平成21年2月26日